

議案第76号

平成28年度日野町一般会計補正予算（第5号）

平成28年度日野町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

平成28年10月26日提出

日野町長 景山 享弘

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
町交流センター指定管理料	平成29年度より平成31年度まで	30,000